

# 上手な暮らし塾

## 消費者

「浄水器の点検・フィルター掃除にうかがいます！」  
 無料でうたった「点検商法」に注意！



Aさんは、浄水器のメンテナンス会社を名乗るB社から「浄水器の無料点検をしませんか」と電話で勧誘を受け、自宅に来てもらいました。浄水器を見て、「通常ならカートリッジ交換に2〜3万円、ホース交換が2千円、フィルター代もかかるが、メンテナンス会員になると、月2500円で修理や部品交換が全て無料」と言われ、その場で契約をしました。後日、浄水器のメーカーにカートリッジの交換費用などを問い合わせると、B社が説明した費用の半分で済むことが分かりました。

このところ、県内や九州各県で、浄水器のメンテナンスに関するトラブルが相次いでいます。

Aさんのようなケースのほか、メーカー提携のメンテナンス会社を装って点検に訪問し、偽の水質テストを行った上、「この浄水器は有害物質を除去できない」として高額な浄水器を売り

つけ、さらには、排水溝清掃の無料サービスを勧め、高額な浴室工事の契約にまで至った悪質な事例もあります。

このような手口を「点検商法」と呼びます。

自宅に点検などと称して上がり込まれると、断るのに苦慮する場合は多いのが現状です。「点検や清掃が無料」と電話があつたら何らかの勧誘とも考えられます。安易に訪問に応じるのは避けましょう。仮にメーカーや販売店に頼まれたと言われた場合でも、早めにメーカーなどに確認するようにしましょう。

■ご相談は消費者センター(メルカつきまち4階、相談専用☎8299・i・234)へお気軽にどうぞ。受け付けは午前10時〜午後5時です。月曜日休業(祝日の場合、直後の平日)。  
 土・日・祝日も相談できます。

勧誘を断りきれずに、訪問販売で契約してしまった場合は、契約書を受け取った日を含めて8日以内はクーリング・オフといって、無条件で解約できる制度があります。クーリング・オフの方法などは消費者センターへお問い合わせください。

## 安心

暮らしの困りごと  
 まずはご相談ください！

### 一日総合相談所

国・県・市などの行政や弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士などの各分野の専門家が一堂に会し、あなたのさまざまな暮らしの困りごとの相談に応じます。これだけ多くの専門家が集まる機会はめったにありません。日ごろ困っていることを相談してみませんか。相談無料。直接会場へ。日 10月30日(水)午前10時〜午後3時 所メルカつきまち5階 内行政全般に関する相談や、相続問題、金銭貸借、借地借家、登記などの相談

### 市民相談

市では、あなたの暮らしの困りごとの相談窓口を設けていますので、お気軽にご相談ください。

◆弁護士による無料法律相談  
 相続問題や夫婦問題、お金の貸し借りなどの金銭問題、借地借家問題などの相談に弁護士が応じます。

◆交通事故相談  
 交通事故相談員が、事故のケースごとに相談に応じます。

そのほかにも市政に関する相談や税金、登記、不動産、住宅増改修・マンション管理などの専門家が市役所で相談に応じています。

項目	件数
借地借家	20
家庭問題	18
その他行政	13
登記	8
税金	7
警察	4
遺産相続	3
金銭貸借	2
その他民事	32

このほかにも、健康保険、賃金、道路、環境衛生、建築基準、宅地開発、土地境界、農地、交通事故、人権擁護、公害、労働災害などの相談に応じます。

問総務省長崎行政評価事務所(☎849・i・101)

開催の曜日  
 や時間など、詳しくは本紙2ページに掲載しています。

暮らしの困りごとがあるときは、お気軽にご相談ください。



■問い合わせ  
 安全安心課(☎8299・i・231)